

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 9月 7日

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舟竹 泰昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内 1丁目 6番 1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画部長 竹内 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 1丁目 6番 1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画部長 竹内 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年9月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

イ.連結決算における減損損失

当社の海外事業を推進している米国連結子会社FCTI, Inc.（以下、FCTI）ならびにインドネシア連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALに係る収支が、事業を取り巻く環境の変化、ならびに収益性改善に向けた取り組みの遅れなどにより、当初策定した計画を下回って推移していることから、今後の計画の見直しを行い、海外事業に係る固定資産（米国の連結子会社であるFCTIの株式取得時に発生したのれん等）について減損損失を計上いたします。

ロ.個別決算における関係会社株式評価損

上記海外事業における収益計画の見直しに伴い、当社が保有する海外子会社2社の株式について実質価額の低下を認識し、関係会社株式評価損を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年3月期第2四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上する見込みであります。なお、個別決算において計上する関係会社株式評価損は、連結決算においては相殺消去されるため、連結決算への影響はありません。

（連結）減損損失 14,596百万円

（個別）関係会社株式評価損 21,877百万円（110円/米ドル、0.900円/100インドネシアルピアを前提に算出）

以上